

〈全体集計〉 N=2, 275



第32回

久留米市民意識調査

《 調 査 票 》

平成20年7月
久留米市

記入上のお願い

- ◆ この調査票は、封筒のあて名の方が調査の対象者です。その方が必ず最後まで通して記入してください。なお、封筒に記載された住所が現在お住まいの場所と異なっている場合には、お手数ですが下記までご連絡ください。
- ◆ 回答の記入は、鉛筆または黒・青のボールペンなどをお願いいたします。
- ◆ 回答は、該当項目の番号を○印で囲んでください(中には、番号を□内に記入していただく場合もあります)。
- ◆ 各問で、「その他」に○印をつけた方は、その内容を具体的に()内に記入してください。
- ◆ 調査員が回答済みの調査票回収のため、7月10日(木)から7月22日(火)までの間に貴宅を訪問いたします。それまでに全問の回答をお願いいたします。なお、その際お礼の気持ちとして、些少ですが、粗品を用意しておりますのでお受け取りください。
- ◆ この調査は、西日本新聞社メディアマーケティング部に委託して実施しております。
- ◆ 調査にご協力いただいた方には、後日、調査結果をまとめた冊子を郵送させていただきます。
- ◆ 記入上あるいは内容などで不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

《問い合わせ先》

調査主体

〒830-8520 久留米市城南町 15-3

久留米市 企画財政部 広報広聴課 (TEL 0942-30-9015)

調査実施機関

〒810-8721 福岡市中央区天神 1-4-1

西日本新聞社メディアマーケティング部 (TEL 092-711-5524)

F 5 あなたのお住まいの形態は。(あてはまる番号に1つだけ○印)

- 69.1 1. 持ち家・一戸建て
- 3.6 2. 持ち家・集合住宅 (分譲マンション)
- 7.2 3. 借家住宅・一戸建て
- 17.8 4. 賃貸住宅・アパート、マンション
- 1.1 5. 勤務先給与住宅 (公務員住宅・社宅・寮など)
- 1.2 6. 間借り・同居、その他 (具体的に:)
- 0.0 無回答

F 6 あなたが今の地域にお住まいになって、何年くらいになりますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

※ここで「地域」とは、小学校区よりも狭い自治会や町内会、区などの範囲を指します。

- 17.5 1. 5年未満
- 13.1 2. 5～10年未満
- 17.2 3. 10～20年未満
- 19.7 4. 20～30年未満
- 14.9 5. 30～40年未満
- 17.4 6. 40年以上
- 0.4 無回答

F 7 あなたは、近所づきあいをどの程度されていますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

- 1.8 1. 毎日でもお互いに家を行き来する
- 7.6 2. ときどき家を訪問する
- 32.0 3. 会えば世間話をする
- 53.3 4. 会えばあいさつする
- 4.9 5. つきあいはない
- 0.4 無回答

F 8 あなたは、この1～2年間に、コミュニティセンター (校区公民館) ※¹ や、旧4町の公民館 ※² をどの程度利用されましたか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

- 2.4 1. 週に1回以上
- 3.6 2. 月に2～3回程度
- 4.5 3. 月に1回程度
- 18.5 4. 年に数回程度
- 13.2 5. 年に1回程度
- 57.3 6. まったく利用しない
- 0.5 無回答

※1. コミュニティセンター (校区公民館)
旧久留米市内の27の小学校区に1つずつ設置されています。

※2. 旧4町の公民館
北野公民館、城島公民館、三潞公民館、田主丸複合文化施設 (そよ風ホール) のことをさしています。

【 行政のさまざまな取り組みについておたずねします 】

問 1 久留米市では、市民のニーズを的確に把握し政策へと反映させるまちづくりを進めています。そこで、次の（１）～（３３）の市の取り組みについておたずねします。

（Ａ）あなたは、この取り組みがどの程度重要だと思いますか。

（Ｂ）あなたは、この取り組みにどの程度満足していますか。

それぞれについて、あてはまるものを
1つずつ選び、番号に○印をつけて
ください。

重要	やや重要	重要でない あまり	重要でない	わからない	無回答	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答
----	------	--------------	-------	-------	-----	----	------	------	----	-------	-----

【記入例】 ※(A)、(B)それぞれに1つずつ○印をつけてください。	①	2	3	4	5		1	2	③	4	5	
---------------------------------------	---	---	---	---	---	--	---	---	---	---	---	--

誇りがもてる美しい都市 久留米	(1) 久留米まつりなど四季のイベントの振興	33.0	35.0	12.5	3.8	13.6	2.1	10.7	40.2	12.0	3.3	28.3	5.5
	(2) 家のまわりの生活道路や側溝の整備	64.7	25.1	4.4	1.4	3.3	1.1	8.4	32.4	28.3	18.9	7.7	4.4
	(3) 筑後川や中小河川の水辺空間の整備	45.9	32.5	8.0	2.1	10.2	1.1	6.8	34.9	22.9	8.4	22.3	4.7
	(4) 生活排水処理（下水道等）の整備	69.1	19.3	3.4	0.7	6.2	1.2	17.2	31.5	15.6	13.8	17.1	4.8
	(5) 水害防止やがけ崩れ・山崩れなどの防災対策	69.6	17.2	3.2	1.1	7.7	1.2	6.9	28.6	16.7	5.1	37.7	5.0
	(6) 防火や生命を守る消防・救急救命対策	78.9	13.5	1.7	0.1	4.8	1.0	12.8	36.7	14.8	4.4	26.5	4.8
	(7) 防犯灯の整備やパトロール強化などの防犯対策	71.6	21.2	2.0	0.5	3.7	0.9	5.8	29.3	28.4	15.1	16.7	4.6
	(8) 地域の環境美化や清掃活動などの環境美化対策	49.8	38.6	5.8	0.6	4.0	1.1	6.9	39.2	24.7	7.7	16.8	4.7
	(9) ごみ減量やリサイクルなどのごみ処理対策	67.7	24.7	3.3	0.3	3.3	0.7	10.3	38.4	22.9	9.4	14.8	4.2
	(10) 公園や広場の整備・充実	37.1	40.5	13.4	2.5	5.6	0.9	7.7	33.3	24.1	10.9	19.5	4.5
	(11) 建物や歩行空間のバリアフリー化対策	49.1	33.8	7.1	1.7	7.1	1.2	3.0	22.6	28.3	15.0	26.3	4.7
市民一人ひとりが輝く都市 久留米	(12) 基本的人権確立のための施策の充実	34.7	29.2	9.2	2.5	22.5	1.9	3.8	22.6	15.7	4.9	47.4	5.5
	(13) 男女の自立と男女共同参画社会づくりのための施策の充実	25.8	30.5	16.6	3.8	21.6	1.8	3.2	21.0	16.6	5.0	48.4	5.9
	(14) 自治会やまちづくり組織・グループなど市民自らが進めるまちづくり活動の振興	24.3	38.0	15.1	3.3	17.5	1.7	4.5	26.0	17.3	5.3	41.3	5.5
	(15) 市民の文化芸術活動の振興や文化芸術振興体制の充実	19.8	35.2	20.2	3.5	19.5	1.8	4.3	25.9	16.9	4.2	43.5	5.3
	(16) スポーツ・レクリエーション施設や推進体制の充実	24.7	39.5	15.9	4.3	14.1	1.5	4.8	27.9	20.7	7.7	33.7	5.1

		重要	やや重要	重要でない	あまり重要でない	わからない	無回答	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答
市民一人ひとりが輝く都市 久留米	(17) 家庭や地域での子育て支援体制の充実	58.2	27.0	3.6	0.7	9.4	1.1	3.6	22.7	22.0	11.7	34.4	5.5
	(18) 青少年の団体育成や非行防止などの健全育成	57.0	28.4	4.7	1.2	6.8	1.9	3.0	19.8	25.9	11.8	33.8	5.7
	(19) 住民健診や生活習慣病予防などの健康づくり対策	52.5	33.6	5.5	1.2	5.0	2.2	6.6	34.6	22.3	7.3	23.3	6.0
	(20) 病院・医院・救急医療などの地域医療体制の充実	73.5	18.9	2.1	0.4	3.7	1.5	12.8	34.2	20.1	10.7	17.1	5.1
	(21) 障害者福祉のための活動や行事、施設の充実	51.3	32.9	4.7	0.8	8.8	1.5	3.3	20.8	18.5	9.4	42.8	5.2
	(22) 高齢者福祉のための介護施設やサービス基盤などの充実	62.9	25.5	3.3	0.7	6.2	1.5	3.6	19.2	23.3	13.9	34.9	5.2
地力と風格のある都市 久留米	(23) 国道・県道やバイパス整備など広域幹線道路の整備	35.2	31.4	17.8	7.3	6.4	1.9	7.7	29.5	22.8	13.5	20.6	5.8
	(24) 中小企業・商店街・地域産業育成などの商工業振興対策	34.4	34.8	10.3	2.2	16.1	2.3	1.8	14.2	22.9	17.3	37.8	6.0
	(25) 高度な技術力や独創的な技術を持つ企業の育成・誘致	35.9	30.7	12.1	2.8	16.2	2.3	1.9	15.2	20.8	10.8	45.2	6.1
	(26) 食糧資源を確保するための農業振興対策	58.5	24.6	4.2	1.1	9.3	2.2	1.8	14.0	23.3	19.6	35.1	6.3
	(27) 働く人の福祉・労働条件・職業訓練・雇用の安定などの労働・雇用対策	60.7	25.5	4.1	0.7	6.8	2.2	1.5	14.1	26.9	23.5	27.9	6.2
	(28) 地域の産業や教育・文化の振興に貢献する大学や研究機関の整備	23.0	32.9	18.5	4.4	19.1	2.1	3.0	19.1	16.1	5.5	49.9	6.4
	(29) 観光資源整備やイベント・会議の誘致などの観光・コンベンションの振興	17.6	31.8	22.2	6.9	19.0	2.6	2.9	18.8	16.7	6.8	48.1	6.8
	(30) バス・電車・鉄道などの公共交通網の整備	46.2	31.8	10.6	2.3	7.1	2.0	9.0	30.7	22.3	14.6	17.3	6.2
	(31) 情報サービスの充実や電子市役所等の高度情報都市づくり	21.5	30.2	21.4	6.9	17.5	2.5	4.4	19.7	17.2	6.8	45.1	6.7
基本計画の推進にあたって	(32) 市民と行政の協働によるまちづくりの推進	34.4	32.9	9.9	2.0	18.2	2.5	2.2	19.0	20.4	9.0	42.9	6.5
	(33) 窓口における市民サービスの向上や効率的な行財政改革	48.4	30.0	6.5	1.1	12.0	2.1	5.0	24.1	20.7	16.4	27.8	6.1

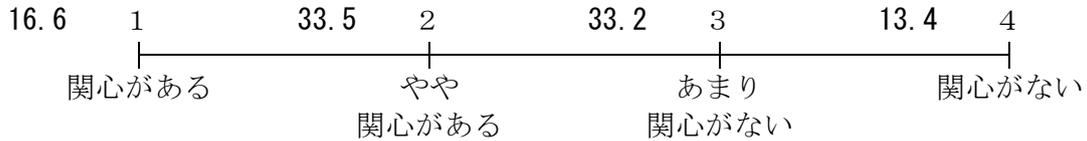
問2 問1で聞いた(1)～(33)の行政施策の中で、「特に力を入れて欲しいもの」を3つまで(1つでも2つでもよいです)選び、その項目の番号を下の 内に記入してください。

(別紙表1参照)

3,4ページの(1)～(33)の中から、番号を記入してください

【文化施設についておたずねします】

問3 あなたは、すぐれた文化芸術を鑑賞したり、自ら文化芸術活動を行うことに興味がありますか。あてはまる番号に○印をつけてください。



3.3 無回答

問4 久留米市には、収容数 1,000 人を越える大規模ホールとして、「久留米市民会館（大ホール）」と「石橋文化ホール」の2つがあります。

(A) 久留米市民会館（大ホール）【客席数 1,348】について

あなたは、久留米市民会館（大ホール）を利用したことがありますか。あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

- 8.4 1. 年に数回行くことがある
- 8.7 2. 年に1回は行くことがある
- 13.8 3. 毎年ではないが、最近（2～3年前）行ったことがある
- 48.6 4. 以前行ったことはあるが最近は行っていない
- 19.3 5. 1度も行ったことがない
- 1.2 無回答

▶ 付問 A-1 **（問4 (A)で 1～3 に回答した人に）**

久留米市民会館（大ホール）の満足度はいかがですか。次の（ア）～（ク）のそれぞれについて、あてはまる番号に○印をつけてください。

N=702		満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	わから ない	無回 答
		(ア)	14.5	45.9	20.5	8.3	10.1
(イ)	客席の数	17.8	43.4	21.2	10.0	6.7	0.9
(ウ)	客席の快適さ	10.0	37.6	29.2	17.2	5.1	0.9
(エ)	音響・照明等の舞台 設備	12.0	36.6	24.1	14.4	11.4	1.6
(オ)	トイレなどの設備	9.1	34.3	31.1	17.5	7.3	0.7
(カ)	施設までの交通の 利便性	11.5	36.0	28.9	17.8	4.4	1.3
(キ)	施設の駐車場	3.3	11.1	28.3	49.0	7.8	0.4
(ク)	総合的にみた施設 の満足度	4.3	40.9	32.3	17.9	4.4	0.1

(B) 石橋文化ホール【客席数 1,085】について

あなたは、石橋文化ホールを利用したことがありますか。あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

- 8.1 1. 年に数回行くことがある
- 9.7 2. 年に1回は行くことがある
- 13.6 3. 毎年ではないが、最近（2～3年前）行ったことがある
- 49.5 4. 以前行ったことはあるが最近は行っていない
- 17.4 5. 1度も行ったことがない
- 1.8 無回答

▶ 付問 B-1 (問4(B)で 1～3 に回答した人に)

石橋文化ホールの満足度はいかがですか。次の(ア)～(ク)のそれぞれについて、あてはまる番号に○印をつけてください。

N=714		満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	わから ない	無回 答
		(ア)	23.8	49.6	14.1	3.2	8.4
(イ)	客席の数	19.6	53.1	15.4	6.3	5.0	0.6
(ウ)	客席の快適さ	14.7	49.7	22.5	8.0	4.2	0.8
(エ)	音響・照明等の舞台 設備	18.3	49.0	17.1	5.9	8.8	0.8
(オ)	トイレなどの設備	9.8	35.3	32.2	14.4	7.4	0.8
(カ)	施設までの交通の 利便性	22.8	52.4	14.3	6.4	3.1	1.0
(キ)	施設の駐車場	9.1	24.8	30.4	27.5	7.4	0.8
(ク)	総合的にみた施設 の満足度	10.4	55.2	24.2	6.9	2.9	0.4

久留米市民意識調査は市政の取り組みに活用しています。

久留米市民意識調査の結果は、久留米市の様々な取り組みに活用しています。最近の例では、平成18年11月の「食育都市宣言」、「健康くるめ21」の中間評価と見直し、「障害者福祉計画」の検討、「環境美化条例」の改正などに活用しています。

今年の調査結果も、生涯学習・社会教育、文化施設、防火・防災の取り組みに活用させていただき予定です。ご協力をよろしくお願いいたします。

付問 1 (問 9 で 1~13 に回答した人に)

N=1,236 あなたがそれを、学んだり習ったりしたのはどのような目的からですか。次の中からあてはまるものをいくつか選んで番号に○印をつけてください。

- 52.0 1. 自分自身の生きがいのため
- 43.3 2. 知識や教養を高めるため
- 18.7 3. 芸能や芸術、趣味を高めるため
- 31.1 4. 余暇時間を楽しむため
- 12.7 5. 社会の進歩や変化に遅れないようにするため
- 10.4 6. 地域社会に生かすため
- 27.8 7. 職業上の知識や技能を習得するため
- 10.5 8. 資格を得るため
- 18.1 9. 老後の生活を豊かにするため
- 20.5 10. 日常生活向上のため
- 41.3 11. 健康や体力づくりのため
- 12.8 12. 友人を得るため
- 1.4 13. その他（具体的に：)
- 1.1 無回答

付問 2 (問 9 で 1~13 に回答した人に)

N=1,236 あなたは生涯学習に関する情報をどのように得ていますか。次の中からあてはまるものをいくつか選んで番号に○印をつけてください。

- 41.8 1. 家族や友人、知人からの口伝え
- 19.7 2. 学校や職場からの推薦（機関誌、掲示板、パンフレットなども含む）
- 20.1 3. 民間の情報専門紙（誌）
- 33.1 4. 新聞、雑誌
- 19.3 5. テレビ、ラジオ
- 19.3 6. インターネット・メール
- 36.2 7. 広報くるめ
- 5.9 8. 公共施設に設置された窓口
- 13.3 9. 自治会、町内会の回覧や地域住民の連絡
- 10.8 10. チラシ、ポスター
- 11.2 11. サークル・グループ、クラブ、同好会
- 1.1 12. その他（具体的に：)
- 3.6 13. 特にない
- 2.0 無回答

付問 3 へ

付問3 **(問9で1~13に回答した人に)**

N=1,236 あなたは、どのようなかたちで生涯学習活動を行っていますか。次の中からあてはまるものをいくつでも選び番号に○印をつけてください。

- 21.5 1. カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室
- 24.0 2. コミュニティセンター・公民館などの公的施設における講座や教室
- 7.6 3. 学校（高等学校、専修学校、各種学校、大学、大学院など）の公開講座や教室
- 2.2 4. 学校（高等学校、専修学校、各種学校、大学、大学院など）の正規課程
- 23.8 5. 同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動
- 0.2 6. 放送大学
- 14.9 7. 図書館
- 9.0 8. 博物館、美術館
- 3.4 9. 民間の通信教育
- 13.4 10. ラジオやテレビ
- 19.0 11. パソコン・インターネット
- 27.8 12. 自宅での学習活動
- 3.2 13. その他（具体的に： _____)
- 5.9 無回答

全員におたずねします。

問10 あなたは、今後、「生涯学習」をしてみたいと思いますか。

- 66.8 1. してみたいと思う
 - 22.9 3. わからない
 - 8.8 2. してみたいとは思わない
 - 1.5 無回答
- ▶ 問11へ

▶ 付問1 **(問10で1に回答した人に)**

N=1,520 生涯学習をしてみたいと思う理由はどのようなことでしょうか。次の中からあてはまるものをいくつでも選び番号に○印をつけてください。

- 59.9 1. 趣味を豊かにするため
- 42.6 2. 教養を高めるため
- 16.3 3. 高度な専門的知識を身につけるため
- 32.4 4. 他の人との親睦を深めたり、友人を得るため
- 20.6 5. 家庭・日常生活や地域をよりよくするため
- 17.9 6. 現在の仕事や将来の就職・転職に役立てるため
- 17.2 7. 社会の進歩に遅れないよう、世の中のことを知るため
- 28.0 8. 自由時間を有効に活用するため
- 31.5 9. 老後の人生を有意義にするため
- 44.5 10. 健康・体力づくりのため
- 19.3 11. 興味があったため
- 0.3 12. その他（具体的に： _____)
- 1.1 13. 特に理由はない
- 0.8 無回答

付問2へ

付問 2 (問 10 で 1 に回答した人に)

N=1,520 では、あなたは、どのような学習や活動をしてみたいと思いますか。次の中からあてはまるものをいくつか選んでも選び番号に○印をつけてください。

- 53.2 1. 趣味的なもの【音楽、美術、華道、舞踊、書道など】
- 23.2 2. 教養的なもの【文学、歴史、科学など】
- 14.4 3. 社会問題【社会・時事問題、国際問題、環境問題など】
- 54.4 4. 健康・スポーツ【健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など】
- 27.0 5. 家庭生活に役立つ技能【料理、洋裁、和裁、編み物など】
- 9.0 6. 育児・教育【幼児教育、教育問題など】
- 21.6 7. 職業上必要な知識・技能【仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など】
- 12.9 8. 語学【英会話など】
- 25.7 9. パソコン・インターネットに関すること
- 12.8 10. ボランティア【福祉・環境・学習】やそのために必要な知識・技能
- 12.1 11. 自然体験や生活体験などの体験活動
- 2.0 12. 勤労体験
- 0.5 13. その他（具体的に：)
- 1.1 14. 特にない
- 4.0 無回答

全員におたずねします。

問 11 行政が実施する市民を対象とした学習・教育の項目として今後特に力を入れていくべきだと思うものはどのようなものですか。次の中から3つ以内で選んでください。

- 24.8 1. 趣味的な活動
- 14.8 2. 教養的な活動
- 19.9 3. 職業上必要な知識や資格の取得
- 18.3 4. パソコンやインターネットに関する学習
- 35.9 5. 健康の維持・増進に関する学習
- 15.0 6. 生活に役立つ技能の取得
- 19.3 7. 育児・家庭教育に関する学習
- 16.6 8. 青少年の育成指導に関する学習
- 35.3 9. 高齢者の介護・福祉の支援に関する学習
- 8.6 10. 地域のコミュニティづくりに関する学習
- 18.8 11. 防犯・防災・環境等のボランティアに関する学習
- 0.6 12. その他（具体的に：)
- 8.4 13. 特にない
- 1.9 無回答

問 12 自分の本来の仕事や学業とは別に、地域や社会のために時間や労力、知識・技能などを提供する「ボランティア活動」も、広い意味で「生涯学習」の1つととらえられています。

あなたは、これまでに、このようなボランティア活動に参加したことがありますか。あるとすれば、どのようなものですか。次の中からいくつでも選び番号に○印をつけてください。

- 3.2 1. 公共施設での活動【公民館における託児、博物館の展示説明員など】
- 14.2 2. 青少年健全育成に関する活動【ボーイスカウト・ガールスカウト活動、子ども会など】
- 16.7 3. 体育・スポーツ・文化に関する活動【スポーツ・レクリエーション指導、まつり、学校でのクラブ活動における指導など】
- 3.0 4. 人々の学習活動に関する指導、助言、運営協力などの活動【料理、英語、書道など】
- 15.4 5. 自然・環境保護に関する活動【環境美化、リサイクル活動など】
- 2.0 6. 国際交流（協力）に関する活動【通訳、難民援助、技術援助、留学生援助など】
- 8.1 7. 社会福祉に関する活動【高齢者や障害者などに対する介護、給食、保育など】
- 2.9 8. 保健・医療・衛生に関する活動【病院ボランティアなど】
- 14.5 9. 交通安全に関する活動【子どもの登下校時の安全監視など】
- 3.0 10. 自主防災活動や災害援助活動
- 9.2 11. 募金活動、チャリティーバザー
- 1.7 12. その他（具体的に： _____）
- 42.9 13. 特にそういうことはしたことはない
- 4.5 14. わからない
- 5.2 無回答

問 13 あなたは、今後、このようなボランティア活動に参加してみたいと思いますか。あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

- | | | |
|-----------------------|----------------------|----------|
| 6.4 1. ぜひ参加してみたい | 17.1 3. 参加してみたいと思わない | → 問 14 へ |
| 47.6 2. 機会があれば参加してみたい | 25.7 4. わからない | |
| 3.3 無回答 | | |
- ▶ 付問 1 **(問 13 で 1~2 に回答した人に)**

N=1,227 では、今後、どのようなボランティア活動に参加してみたいと思いますか。次の中からあてはまるものをいくつでも選び番号に○印をつけてください。

- 19.3 1. 公共施設での活動
- 17.4 2. 青少年健全育成に関する活動
- 23.0 3. 体育・スポーツ・文化に関する活動
- 7.9 4. 人々の学習活動に関する指導、助言、運営協力などの活動
- 32.9 5. 自然・環境保護に関する活動
- 11.9 6. 国際交流（協力）に関する活動
- 28.4 7. 社会福祉に関する活動
- 16.0 8. 保健・医療・衛生に関する活動
- 12.4 9. 交通安全に関する活動
- 10.8 10. 自主防災活動や災害援助活動
- 11.7 11. 募金活動、チャリティーバザー
- 0.7 12. その他(具体的に: _____)
- 6.4 13. 特にない
- 0.9 無回答

全員におたずねします。

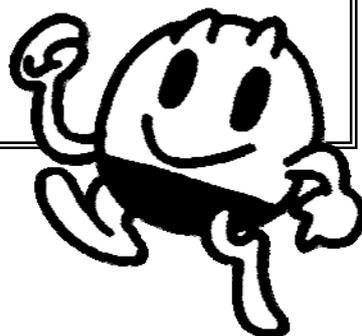
問 14 今後、人々の生涯学習活動をもっと盛んにしていくために、行政はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。次の中からあてはまるものをいくつでも選び番号に○印をつけてください。

- 26.6 1. 生涯学習関連施設で行う各種講座内容を充実する
- 26.8 2. 生涯学習関連施設などにおける情報提供や相談窓口を充実する
- 13.4 3. 生涯学習に関する専門職員（社会教育主事、司書、学芸員、体育指導者など）を育成する
- 19.1 4. 情報を一元化して提供するなど、現在あるいろいろな施設間の連携をとる
- 16.4 5. 小中学校の施設をもっと地域に開放する
- 18.2 6. 住民の生涯学習に対するニーズや満足度などを把握し、反映していく
- 9.2 7. 社会教育団体、青少年団体などの自主的な活動を活発にさせたり、その活動を支援する
- 6.8 8. 生涯学習を通して身につけた成果を評価する（学校の単位として認める、表彰するなど）
- 19.3 9. ボランティア活動を支援し、人材を育成する
- 14.2 10. 地域の課題について学ぶ場としてコミュニティセンター（校区公民館）を活用する
- 7.3 11. 趣味やカルチャーは民間事業者にまかせ、行政は社会課題の教育に集中する
- 1.2 12. その他（具体的に： _____）
- 10.1 13. 特にない
- 13.9 14. わからない
- 3.6 無回答

生涯学習の強い味方！ ^{エルエル} LLアドバイザーバンク

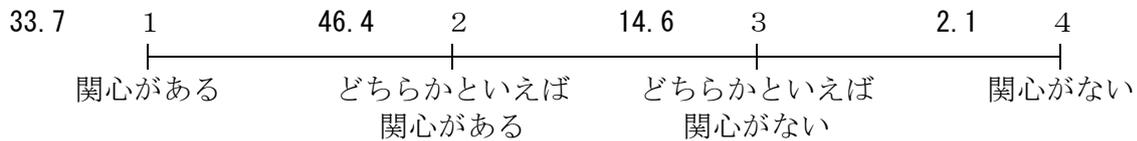
「LL アドバイザーバンク」とは、皆さんの生涯学習のお手伝いをするアドバイザーを登録しているところです。教養・手芸・スポーツ・趣味・環境など様々な分野にわたる200人以上の充実した講師陣があなたのご利用をお待ちしています。

- 1回の学習時間・・・2時間程度
- 1回の学習費用・・・交通費などとして5,000円
(※会場使用料・材料費などは学習者負担となります)
- 申込み先 LL ネットコアくるめ
【電話】0942-38-2258
【FAX】0942-30-7912



【 防火・防災についておたずねします 】

問 15 あなたは、防火や防災について関心がありますか。あてはまる番号に○印をつけてください。



3.3 無回答

問 16 あなたのご家庭では、ふだん火災予防対策を行っていますか。次の中からあてはまるものをいくつでも選び番号に○印をつけてください。

- 46.7 1. こんろ周りを整理整頓している
- 66.1 2. 調理中、その場を離れるときは火を消すようにしている
- 35.1 3. たばこなどの火気管理を徹底している
- 28.5 4. 家の周りに燃えるものを置かないようにしている
- 17.6 5. コンセントプラグは定期的に掃除している
- 2.6 6. その他（具体的に： _____）
- 12.0 7. 特にしていない
- 1.5 8. わからない
- 1.2 無回答

問 17 消防法が改正され、平成 18 年 6 月 1 日から全国一律に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。久留米市では、これまで設置していなかった住宅でも、平成 21 年 5 月までにすべて設置する必要があります。

住宅用火災警報器が必要な住宅とは

- 今まで法の規制が無かった、すべての戸建て住宅
- 自動火災報知設備が設置されていない共同住宅
- 自動火災報知設備が設置されていない店舗等併用住宅

あなたは、このことをご存知でしたか。あてはまる番号に○印をつけてください。

- 52.4 1. 知っていた
- 46.2 2. 知らなかった
- 1.5 無回答

▶ 付問 1 **（問 17 で 1 に回答した人に）** どうやって知りましたか。あてはまる番号に1

N=1,191 つだけ○印をつけてください。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 43.4 1. テレビ・ラジオ・新聞 | 8.4 5. 消防関連のパンフレット |
| 0.5 2. インターネット | 5.9 6. 講習会・防火指導 |
| 15.3 3. 広報くるめ | 9.6 7. 家電量販店など |
| 8.1 4. 回覧板 | 8.4 8. その他（ _____ ） |
| | 0.5 無回答 |

問 18 あなたのお宅には住宅用火災警報器を設置していますか。あてはまる番号に○印をつけてください。

- 7.5 1. 自動火災報知設備*が設置されている(住宅用火災報知器を設置する必要がない)
- 20.3 2. 住宅用火災警報器を設置している
- 55.3 3. 住宅用火災警報器を設置していない
- 14.9 4. わからない
- 2.1 無回答

※「自動火災報知設備」は、一定面積以上の建物(学校やマンションなど)や店舗がある雑居ビルなどに設置が義務付けられています。

▶ 付問 1 (問 18 で 3 に回答した人に)

N=1, 258 住宅用火災警報器を設置していない理由は何ですか。次の中からあてはまるものをいくつか選んで番号に○印をつけてください。

- 35.8 1. 義務化の内容がわからない、知らない
- 12.2 2. 警報器の価格が高い
- 14.7 3. 警報機の購入場所がわからない
- 45.2 4. 平成 21 年 5 月までには設置する予定
- 5.6 5. 家族の中に取り付けをできる人がいない
- 6.7 6. その他(具体的に:)
- 2.6 無回答

問 19 久留米市では、災害が起こった時のために、校区内の公立小中学校やコミュニティセンター(校区公民館)、市役所関連施設などを避難所に指定しています。次の(A)(B)について、あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

(A) 自宅の近くにある避難所の場所を知っていますか。

- 45.4 1. 場所を知っており、行ったことがある
- 25.7 2. 場所は知っているが、行ったことはない
- 27.6 3. 知らない
- 1.2 無回答

(B) **通勤・通学されている方にお聞きします。**

N=1, 167 あなたの仕事場や学校の近くにある避難所の場所を知っていますか。(市内外を問いません。)

- 21.3 1. 場所を知っており、行ったことがある
- 15.1 2. 場所は知っているが、行ったことはない
- 54.2 3. 知らない
- 9.4 無回答

問 22 あなたは、防災について行政に力を入れてもらいたいことはどんなことですか。次の中からあてはまるものをいくつでも選んでください。

- 36.4 1. 避難所などの防災拠点の整備
- 23.6 2. 関係機関どうしの情報連絡体制の整備
- 31.7 3. 公共施設の耐震化
- 45.5 4. 食料、日用品の備蓄
- 53.5 5. 災害時の医療体制の整備
- 16.9 6. 地域における防災訓練や講習会の実施
- 16.9 7. 学校での防災・防火教育の充実
- 10.7 8. 地域自主防災組織の育成
- 32.0 9. 災害時要援護者（子どもや高齢者、障害者など）への対策
- 15.8 10. 国や近隣自治体、企業などとの協力体制の強化
- 31.2 11. 水害の危険が予想される河川の護岸などの整備
- 25.4 12. 携帯電話などを活用した市民への防火・防災情報の提供
- 1.1 13. その他（具体的に： _____)
- 5.1 無回答

【 インターネットの利用状況についておたずねします 】

問 23 あなたは、この 1 年間に携帯電話を利用したことがありますか。

- 82.8 1. はい
- 15.8 2. いいえ
- 1.5 無回答

▶ 付問 1 **（問 23 で 1 に回答した人に）**

N=1,883 次にあげるもののうち、あなたがふだん携帯電話で行っているものをいくつでも選んでください。（次の中からあてはまる番号にすべて○印）

- 98.1 1. 通話
- 74.4 2. メールの送受信
- 32.5 3. 携帯サイトやインターネットの閲覧
- 7.0 4. デジタルコンテンツの入手
- 0.2 無回答

久留米市民意識調査の結果は皆さんにお知らせしています。

- アンケートにご回答いただいた方には、10月に「調査結果・速報版」をお送りします。
- 作成した報告書は、公共施設に設置するとともに市のホームページでお知らせします。
市ホームページでご覧になるときは、次の矢印のメニューにすすんでください。
「久留米市ホームページ」⇒「くらしの情報」⇒「広報・広聴・相談」⇒「広聴」
- 報告書は、市庁舎 1 階の行政情報コーナーで販売する予定です。（有料・データ CD 付）
- 市民意識調査の出前講座も実施しています。希望される方は、広報広聴課までご連絡ください。

問 24 あなたは、この1年間に携帯電話以外でインターネット（ホームページ閲覧やメールの送受信など）を利用したことがありますか。

47.9 1. はい 50.5 2. いいえ 1.6 無回答

▶ 付問1 **（問24で1に回答した人に）**

N=1,090 あなたはインターネットをどのようにして利用していますか。（次の中からあてはまる番号にすべて○印）

- 78.6 1. 自宅のパソコンなどで利用している
- 44.1 2. 職場や学校のパソコンなどで利用している
- 5.6 3. 公共施設や民間施設のパソコンなどで利用している
- 6.7 4. インターネットに接続できるゲーム機、テレビ、携帯情報端末（PDA）などで利用している
- 0.7 無回答

▶ 付問2 **（問24付問1で1に回答した人に）**

N=857 家庭のパソコンでインターネットに接続する場合、主にどの回線を利用していますか。（次の中からあてはまる番号に1つだけ○印）

- 12.5 1. 電話回線（ダイヤルアップ） 33.3 5. 光回線（FTTH回線）※2
- 6.7 2. ISDN回線 0.7 6. その他（具体的に： ）
- 30.0 3. ADSL回線など※1 7.6 7. わからない
- 7.8 4. ケーブルテレビ回線（CATV回線） 1.5 無回答

※1 既存の電話回線を利用した高速インターネット接続 ※2 光ファイバーによる、高速データ回線

問 25 あなたは、久留米市のホームページを見たことがありますか。

（次の中からあてはまる番号に1つだけ○印）

1.5	1	5.2	2	19.4	3	64.0	4	5.2	5
よく見ている		ときどき		何回かは		見たことは		わからない	
(週1回以上)		見ている		見たことが		ない			
		(月に1回以上)		ある					
								4.7	無回答

※最後に、久留米市の今後のあり方についてご意見・ご提案がありましたら、具体的に記入してください。

■「見て！触れて！体験して！」楽しく学習できる 防災センターに遊びに来ませんか！

久留米市消防庁舎には、防災について「見て！触れて！体験して！」楽しく学習ができる防災センターがあります。防災センターでは、一目でわかる久留米市の防災体制、台風体験、天ぷら火災の消火体験、救急での応急処置の仕方、119番通報要領、防災Q&A、消防用設備展示などのコーナーがあります。（※入館は無料）

所在地 久留米消防庁舎 2 階（久留米市東櫛原町 999-1 TEL 38-5194）
開館時間 午前 9：00～午後 5：00 まで（ただし、入館は午後 4 時まで）
休館日 月曜日・毎月最初の火曜日（国民の祝日に当る場合はその翌日）
年末年始（12月28日～1月4日）（※都合により変更になることもあります）

■悪質訪問販売にご注意ください

住宅用火災警報器の悪質訪問販売に関するトラブルが発生しています。

契約を急がせるような業者は要注意です。その場ですぐに契約せず、家族や消費生活センターなどに相談しましょう。

住宅用火災警報器は、消防設備機器販売店、電気店、家電量販店などで販売されています。乾電池式の警報器で電池寿命が 10 年ほどのものは、5 千円から 8 千円程度の方です。取り付けも簡単ですが、設置を依頼する場合には、事前に見積りを取り、工事内容を確認しましょう。

ご多忙のところ調査にご協力いただき、本当にありがとうございました。

いま一度記入もれや記入間違いがないか十分にお確かめのうえ、
同封している「回収用封筒」の中に入れて、
貴宅をお伺いする調査員へお渡しください。

別紙表 1

問2 問1で聞いた(1)～(33)の行政施策の中で、「特に力を入れて欲しいもの」を3つまで(1つでも2つでもよいです)選び、その項目の番号を下の 内に記入してください。

(1) 久留米まつりなど四季のイベントの振興	3.5
(2) 家のまわりの生活道路や側溝の整備	13.3
(3) 筑後川や中小河川の水辺空間の整備	2.8
(4) 生活排水処理(下水道等)の整備	8.5
(5) 水害防止やがけ崩れ・山崩れなどの防災対策	5.1
(6) 防火や生命を守る消防・救急救命対策	9.7
(7) 防犯灯の整備やパトロール強化などの防犯対策	17.7
(8) 地域の環境美化や清掃活動などの環境美化対策	2.5
(9) ごみ減量やリサイクルなどのごみ処理対策	10.5
(10) 公園や広場の整備・充実	5.8
(11) 建物や歩行空間のバリアフリー化対策	4.9
(12) 基本的人権確立のための施策の充実	1.5
(13) 男女の自立と男女共同参画社会づくりのための施策の充実	0.8
(14) 自治会やまちづくり組織・グループなど市民自らが進めるまちづく	1.3
(15) 市民の文化芸術活動の振興や文化芸術振興体制の充実	1.7
(16) スポーツ・レクリエーション施設や推進体制の充実	4.1
(17) 家庭や地域での子育て支援体制の充実	17.6
(18) 青少年の団体育成や非行防止などの健全育成	11.3
(19) 住民健診や生活習慣病予防などの健康づくり対策	8.2
(20) 病院・医院・救急医療などの地域医療体制の充実	22.2
(21) 障害者福祉のための活動や行事、施設の充実	5.0
(22) 高齢者福祉のための介護施設やサービス基盤などの充実	23.7
(23) 国道・県道やバイパス整備など広域幹線道路の整備	8.8
(24) 中小企業・商店街・地域産業育成などの商工業振興対策	6.2
(25) 高度な技術力や独創的な技術を持つ企業の育成・誘致	3.7
(26) 食糧資源を確保するための農業振興対策	13.8
(27) 働く人の福祉・労働条件・職業訓練・雇用の安定などの労働・雇用	18.5
(28) 地域の産業や教育・文化の振興に貢献する大学や研究機関の整備	1.2
(29) 観光資源整備やイベント・会議の誘致などの観光・コンベンション	1.3
(30) バス・電車・鉄道などの公共交通網の整備	7.3
(31) 情報サービスの充実や電子市役所等の高度情報都市づくり	0.6
(32) 市民と行政の協働によるまちづくりの推進	2.1
(33) 窓口における市民サービスの向上や効率的な行財政改革	8.1

無回答 8.7